

令和7年1月21日

## 本会元契約職員の逮捕について

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

この度、本会が運営する山科区内の児童館で勤務していた元契約職員を逮捕したとの報道がございました。

本件の概要と経緯ですが、昨年10月31日、学童クラブの退館時に児童の安全確認を行う際に、指示に従わず後ろから抱き着いてきた児童に対し、自らの頭を後ろに振るよう複数回頭突きしたもので、帰宅した児童の顔のあざに気付かれた保護者からの相談により発覚したものです。

これを受け、当該職員による暴力行為について、本人や同僚職員への聞き取り、及び利用者への調査を行いました。今回以外の暴力行為についてはございませんでした。

なお、当該職員に対しましては、11月に懲戒処分を行い、12月末に自主退職しております。

この度は、子どもの健全育成を促し、安心・安全な居場所を提供すべき児童館において、このような事態を生じさせてしまったことを深くお詫び申し上げます。

法人として、職員への指導が行き届かず、このような事態を生じさせてしまったことは痛恨の極みであり、被害にあった児童をはじめ、利用されている児童とその保護者に心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、再発防止に取り組み、信頼を回復できるよう全力を尽くしてまいります。